

## 1 業務の概要

### (1)業務名

令和3年度 新潟県立燕中等教育学校 1学年研修旅行業務

### (2)目的

本業務は、本校で令和3年度1学年を対象に実施する研修旅行の企画、準備、添乗および必要な事務作業等を安全かつ円滑に行うことで、研修旅行の目的を達成することを目的とする。

### (3)業務の内容

別紙「仕様書」のとおり

### (4)委託期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

## 2 見積限度額

生徒一人あたり25,000円(消費税を含む)

## 3 資格要件

次に挙げる要件をすべて満たす者であること。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者(会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされた者であっても更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く)であること。
- (3)会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始または破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号に規定する暴力団およびその利益となる活動を行う者でないこと。
- (5)新潟県の県税の納税義務を有するものにあつては当該県税の未納がない者であること。

## 4 参加申し込みおよび提案資格の確認結果の通知

### (1)参加申し込み

別紙様式1「参加申込書」を提出すること。

提出期限：令和3年8月17日(火) 16時 ※必着

申し込み先：問い合わせ先に同じ

提出方法：持参または郵送

## (2) 提案資格の確認結果の通知

参加申し込みをした者全員に対し、令和3年8月19日(木)までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

## 5 実施要領の内容についての質問の受付および回答

### (1) 本要領の内容に関して質問がある場合は、「質問書」(様式任意)を提出すること。

提出期限: 令和3年8月17日(火) 16時 ※必着

提出先 : 問い合わせ先に同じ

提出方法: 輸送またはFAX(電話や口頭での質問は受け付けない)

### (2) 質問への回答について

回答日 : 令和3年8月18日(水)

回答先 : 上記4により申し込みのあった全参加者

回答方法: 電話またはFAX

## 6 提案書の作成要領

### (1) 提出書類

#### ① 提案書

(ア) 別紙「仕様書」を踏まえて記載すること。

(イ) 提案書はA4判とし、表紙に「令和3年度新潟県立燕中等教育学校1学年研修旅行業務委託提案書」と標記し、余白に会社名を表示すること。なお、文字サイズは10ポイント以上とすること。

(ウ) 提出期限以降の提案書の差し替え又は再提出は認めない。

#### ② 旅程表

③ 見積書(見積もりの総額及び内訳をそれぞれ明記して作成し、代表者印を押印すること。任意様式でよい。)

### (2) 提出期限等

提出期限: 令和3年9月21日(火)

提出先 : 問い合わせ先に同じ

提出方法: 持参又は郵送

### (3) その他

書類の作成言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

## 7 ヒアリングの実施

提案者は、令和3年9月24日(金)に開催する審査委員会において、ヒアリングを実施するものとする。なお、詳細については別途通知する。

## 8 審査要領

### (1)審査方法

下記(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びヒアリングの結果に基づき審査し、最も優れた提案をおこなった者を選定する。

### (2)審査基準 ※審査委員1名あたり

項目	審査基準	配点
受託業務に対する考え方	本事業の目的を適切に理解し、受託業務に対する考え方や方針は明確か。	5
行程	交通手段の選択は妥当で、スムーズで無理のない行程か。	5
事前・事後研修	事前・事後研修のねらいは明確、かつ内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	5
現地研修	①現地研修のねらいは明確かつ内容が具体的であり、創意工夫にあふれる提案か。	5
	②添乗員のサポート体制は十分か。	5
安全	緊急時の指示系統や連絡体制、旅行保険の内容は適切かつ十分か。	5
延期・中止の場合の対応	旅行が延期・中止になった場合も、本校の意向に沿った適切な対応を取ってもらえるか。	5
費用	研修内容に対して妥当な見積額か。	5
合計		40

## 9 審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書で通知する。

## 10 日程

募集公示	令和3年 7月29日(木)
参加申し込み期限	令和3年 8月17日(火)
参加資格の審査・確認結果通知	令和3年 8月19日(木)
提案書の提出期限	令和3年 9月21日(火)
ヒアリング実施	令和3年 9月24日(金)
審査委員会	令和3年 9月24日(金)
契約	令和3年10月11日(月)

## 11 契約の締結

県立燕中等教育学校長は、審査委員会が最も優れた提案を行った者であると決定した者と委託契約の締結交渉を行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する(契約書の作成要)。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

## 12 問い合わせ先

〒959-1201 燕市灰方 815 番地 県立燕中等教育学校

担当：北岡啓一郎(1学年主任) 阿部順子(1学年担任)

電話：0256-63-9346(1学年直通)

FAX：0256-66-1293

## 13 その他

- (1)提案書の作成、ヒアリング等に要する経費及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- (2)提出された提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。
- (3)提案書当の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (4)提出された申込書、提案書等は返却しない。
- (5)申込書の提出後に申し込みを辞退する場合は、別紙様式2「参加申し込み辞退書」を提出すること。
- (6)失格事項  
次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。  
ア 本募集要項に適合しない書類を作成し、提出した者  
イ 記載すべき事項の全部又は一部を記載せず、または書類に虚偽の記載をしこれを提出した者  
ウ 期限後に提案書を提出した者

## 別紙

令和3年度 新潟県立燕中等教育学校1学年 研修旅行業務 委託業者選定プロポーザル仕様書

- 1 旅行の目的 (1)生徒の発達段階に応じた科学についての理解を深める。  
(2)生涯学習の見地から、施設見学等の体験的な学習を行い、広く自然科学や先端技術に関する知識を得る。
- 2 旅行期間 令和3年12月9日(木)・10日(金) 1泊2日
- 3 旅行先 JAXA 筑波宇宙センター
- 4 参加人数 85名(生徒 81名、引率教員 4名)
- 5 予算 25,000 円以内(税込み)
- 6 旅行企画について
  - (1)必須条件
    - ・JAXA 筑波宇宙センターの見学は、2日目の12月10日(金)にすること。
    - ・JAXA 筑波宇宙センターの他に、宇宙あるいは科学に関する見学先を最低1カ所は入れること。
    - ・事前・事後研修の内容も提案すること。
  - (2)その他
    - ・時間配分や見学先など、業者独自の提案をすること。
    - ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う医療費などが発生した場合、料金は旅行費に含むこと。
    - ・新型コロナウイルス感染症や学校の都合で予定どおり旅行できなくなった場合、キャンセル料が発生しないうちに、旅行を延期、あるいは中止すること。または、新型コロナウイルス感染症に対する保険を適用すること。
    - ・旅行を延期する場合は、学校と予定を調整しながら、令和4年3月末までに実施すること。